

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 9月 1日 ~ 令和11年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年9月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年9月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：妊娠、出産、育児、介護を理由とした退職者の再雇用制度を導入する。

<対策>

- 令和6年9月～ 制度を導入し、全社員に周知する